

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用実績

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
1	新生児給付金事業	①経済活動の停滞等により子育て世帯の収入減少が懸念されることから新生児1人あたり2万円を支給し、子育て世帯の生活を支援する。 ②③ 新生児特別給付金 2万円×640人=1,280万円 新生児特別給付金に支給に要する事務経費27万円 ④令和3年4月2日から令和4年3月31日までの間に出生した新生児	9,400,580	9,400,580	9,130,000		270,580	R3.4.8	R4.3.31	保健センター	特別定額給付金の対象とならない新生児の保護者に対し、新生児特別給付金2万円を支給することで、家庭における新型コロナウイルス感染症防止のための対応を支援することができた。		
2	GIGAスクール環境整備事業	①学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供し、「地域未来構想20」に掲げられる『GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現』のための環境整備を図る ②③ インターネット環境がない就学援助世帯に対し、環境整備の初期費用を補助する 170万円(1万円×170世帯) ④家庭にインターネット環境のない就学援助世帯	67,033	67,033	47,000		20,033	R3.4.8	R4.3.31	学務課	自宅にインターネット環境がない就学援助世帯に対し、ネット環境を整備するための初期費用を支援することで、保護者の経済的負担を軽減できた。		
3	分散勤務等推進事業	①テレワーク、オンライン会議の実施等、分散勤務を推進することにより、職員の密集を避けつつ、切れ目ない行政サービスの提供を図る ②③ テレワーク、オンライン会議の実施等による庁舎以外での分散勤務に必要な通信環境等の整備を行う。 テレワーク勤務環境整備 5,113万円 オンライン会議環境整備 2,639万円 分散勤務実施に係る経費 174万円 ④市	69,827,010	69,827,010	69,797,000		30,010	R3.4.8	R4.3.31	管財課 情報管理課 消防本部 学務課	公共施設内の執務室、会議室等に無線アクセスポイントを設置し、非接触環境を構築することで、サテライトオフィスやWEB会議など、職員の分散勤務を実現し、感染拡大防止に寄与した。		
4	テレワークによる移住促進事業	①テレワークを前提とした移住機運の高まりを受け、テレワークを行う移住者の住宅取得補助や家賃補助等を行い、移住促進を図ることで、人の密集を避けるとともに、感染拡大防止に資する ②③ 市外からの転入者がテレワークを行う場合に住宅取得補助を交付する。 50万円×15人=750万円 市外から転入し市内に賃貸物件を借りる移住者が、テレワークを行う場合に家賃補助を交付する。 2万円×8か月(R3.6月～R4.1月)×5人=80万円 市内宿泊施設のテレワークプランの利用者に利用補助を交付する。 2,000円×400回分(R3.6月～R4.1月)=80万円 周知に係る経費 5万円 ④自宅やコワーキングスペースを活用し、テレワークを実施している者	6,822,084	6,822,084	6,649,000		173,084	R3.4.8	R4.3.31	政策推進課	感染対策として行われているテレワークの普及によって都市部の密集を避けて郊外に移住する方の受け皿としての補助制度及びホテルでのテレワーク利用への補助制度を設けたことで、テレワークを行っている方のテレワーク環境整備に繋げることができ、感染拡大防止に繋げることができた。		
5	芸術家への支援事業	①コロナ禍で活動の場がなくなった市内在住又は取手市を拠点とする芸術家を支援するため、壁画制作を委託する ②③ 市民会館正面入り口の壁画制作委託料 693万円 ④市内在住又は取手市を拠点とする芸術家	6,930,000	6,930,000	6,930,000			R3.4.8	R4.3.31	文化芸術課	制作・発表等の活動の場が制限されていた芸術家に、原画の提供(1組)と制作労務(延べ198人)の対価として報酬を支払うことで、経済的支援を行えた。		
6	指定管理者休業支援金給付事業	①感染拡大防止のために施設を休業した期間について、休業支援金を交付して指定管理者の事業継続を支援する ②③ 施設の休業により減収となった指定管理者に対して休業支援金を支給する 休業支援金 444万円 収入相当額×支援率(1/2) A施設:2,714,131円×1/2=1,357,000円 B施設:885,990円×1/2=442,000円 C施設:5,282,054円×1/2=2,641,000円 ④市内公共施設指定管理業者	4,261,000	4,261,000	4,261,000			R3.4.8	R4.3.31	健康づくり推進課 文化芸術課 スポーツ振興課	指定管理者へ給付金を支給することで、施設の適正な管理運営が継続して図られた。		

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
7	公共施設等の感染症予防対策事業	①市内公共施設における新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、障害者福祉センターの自動水栓化、市内保育所、市内保育所、社会体育施設のトイレ改修を行うとともに、パーティション等を必要な施設に配備し、施設等利用者に対して安全な環境を提供する ②③ 感染拡大防止のためのトイレ・洗面所等の洋式化・乾式化・自動水栓化に係る経費10,219万円 (自動水栓化工事285万円(障害者福祉施設3施設)、トイレ改修工事実施設計604万円、トイレ改修工事9,330万円(保育所2保育所、体育センター1施設、社会体育施設2施設)) 市民会館に配備するベルトパーティションスタンド購入に係る経費38万円 ④市	97,517,851	97,517,851	97,512,000		5,851	R3.4.8	R4.3.31	障害福祉課 子育て支援課 産業振興課 文化芸術課 教育総務課	公共施設における感染症対策として、施設内トイレの自動水栓化工事等を実施し、接触機会を低減するとともに、ベルトパーティションスタンド等を施設に配置し、施設利用者の密集は回避することで、感染拡大を防止することができた。		
8	医療機関への支援事業	①新型コロナウイルスワクチンの接種に協力する医療機関に対し、支援金を交付する ②③ ワクチン接種協力医療機関に対する支援金 3,360万円 基本型接種施設 200万円(1施設) 連携型接種施設 600万円(4施設) サテライト型接種施設 2,560万円(32施設) ④新型コロナウイルスワクチン接種を実施する施設								保健センター	新型コロナウイルスワクチン接種を早期に進めるため、個別接種に協力いただける医療機関に対して支援金を交付し、医療体制の強化に資することができた。	※その他財源を活用して実施	
9	事業所等の感染症防止対策支援事業	①市内事業所における感染防止対策や「新しい生活様式」への対応を促進しつつ市内経済活性化を図るため、事業所等の改修や付帯設備設置、備品購入等に対し支援を行う ②③ 事業所等新型コロナウイルス感染症防止対策費補助金5,000万円(10万円×500件) 支給に係る事務経費214万円 (歳入) 雇用保険料本人負担分 4,000円 ④市内事業所	16,828,781	16,828,781	16,225,000		603,781	R3.4.8	R4.3.31	産業振興課	補助金を交付することにより、事業所等の利用者が安心して利用できる環境づくりを推進し、市内経済の活性化を図ることができた。		
10	地域公共交通支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域公共交通の将来にわたる安定的な運行と市民の日常生活の移動手段を確保するため、バス事業者に対して補助金による支援を行う ②③ 地域公共交通等支援事業補助金 路線バス:100万円×3路線=300万円 ④市内路線バス事業者	3,000,000	3,000,000	3,000,000			R3.4.8	R4.3.31	都市計画課	外出機会が減少し、影響を受けている地域に必要な広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者に対し、1路線あたり100万円の補助を行うことで、安定的な運行を支援することができた。		
11	小中学校の感染症予防対策事業	①小中学校のトイレ改修、自動水栓化を行うとともに、校内の消毒等を行い、感染症予防を図る ②③ トイレ改修工事実施設計 223万円 ・小学校(校舎1校) ・中学校(校舎2校) トイレ改修工事 4,754万円 ・小学校(校舎1校、体育館2校、給食室4校) ・中学校(校舎2校、体育館3校、給食室2校) 自動水栓化 33万円 ・小学校(給食室1校) 小中学校校舎内の消毒に係る経費 1,343万円 保護者等への連絡のための通信運搬費 143万円 学校給食センター感染予防消耗品 21万円 (歳入) 雇用保険料本人負担分 33,000円 ④市	56,552,584	56,552,584	53,834,000		2,718,584	R3.4.8	R4.3.31	学務課 教育総務課 保健給食課	市内小中学校の施設内共有部分の消毒・清掃作業を実施することにより、児童生徒に対し安全・安心で快適な学校環境を提供することができた。また、施設内トイレの自動水栓化・洋式化工事等を実施し、感染症予防に寄与した。		

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
12	GIGAスクール環境整備事業	①学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供し、「地域未来構想20」に掲げられる『GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現』のため、児童・生徒が学校・自宅で使用するPC周辺機器や、教員が学校・自宅で使用するタブレット型PC等の環境整備を図る ②③ 非常勤講師用タブレット型PC 965万円 (@302,300円×29台×1.1) 特別教室用大型提示装置 772万円(21台) 児童・生徒用PC周辺機器 5,573万円 ④市内小中学校	50,195,090	50,195,090	50,192,000		3,090		R3.4.8	R4.3.31	学務課	GIGAスクール環境整備事業の一環として、非常勤講師へ指導者用タブレット型パソコン、特別教室に大型提示装置を配備することで、授業におけるICT活用を推進することができた。	
13	要保護・準要保護世帯支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少が懸念される要保護・準要保護世帯の児童・生徒に読書感想文の課題図書等を配布し、経済的支援を行う ②③ 小学校: 548人 ・読書感想文課題図書 181万円 ・図書郵送料 38万円 中学校: 305人 ・読書感想文課題図書 107万円 ・図書郵送料 21万円 ④要保護・準要保護世帯	2,825,652	2,825,652	2,824,000		1,652		R3.4.8	R4.3.31	学務課	市内小中学校の就学援助受給世帯に対して読書感想文の課題図書を配布することで、保護者への経済的支援や夏季休業中における児童生徒の学習機会を確保することができた。	
14	修学旅行及び校外学習の延期等に対する支援事業	①小中学校の修学旅行及び校外学習の中止または延期等が発生した際の追加的経費を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減する ②③ 修学旅行及び校外学習の延期に伴う追加的経費に対し、市で支援するための経費 1,029万円(小学校14校、中学校6校) ④各学校長	5,265,419	5,265,419	5,200,000		65,419		R3.4.8	R4.3.31	指導課	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行及びスキー学習をキャンセルした延べ10校に対して、キャンセル料を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。	
15	消防救急業務等感染防止対策事業	①感染症傷病者の医療機関への搬送を行う消防救急業務のための備品や消耗品を整備し、感染防止を図る ②③ 救急活動における感染症予防のための備品購入 430万円 ・マイクロプラズマ殺菌ロッカー5台 ・救急車用オゾン発生装置6台 感染防止衣、マスク等感染症対策消耗品 756万円 ④消防署	11,281,810	11,281,810	11,273,000		8,810		R3.4.8	R4.3.31	消防本部	感染症患者の移送及び疑似患者等の救急搬送業務を行う、救急隊員の感染防止について、救急車内及び消防署での二次感染を防ぐことができた。	
16	事業者応援一時金給付事業	①緊急事態宣言等に伴う飲食店への営業時間短縮要請や外出自粛要請の影響により売り上げが減少している市内事業者に対し、事業の継続を支えるための支援を行う ②③ 事業者支援一時金 8,000万円(20万円×400件) 支給に係る事務経費297万円 (歳入) 雇用保険料本人負担分 5,000円 ④次城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金、国の一時支援金または月次支援金のうちいずれかを受給している市内事業者	66,006,368	66,006,368	60,261,000		5,745,368		R3.9.17	R4.3.31	産業振興課	中小事業者は94件・個人事業者は229件、計323件の事業者に対して一時金を交付し、安定した事業の継続を支援することができた。	
17	健康二次被害対策事業	①コロナ禍における自粛生活が引き起こす筋力低下などの健康二次被害を未然に防ぐため、運動機能測定器の整備や高齢者を対象にした健康相談会を開催する ②③ 健康相談会にて指導・助言を行う理学療法士等への謝礼 15万円 健康相談会会場に整備する運動機能測定器 307万円 ④市	3,107,039	3,107,039	2,501,000		606,039		R3.11.12	R4.3.31	健康づくり推進課	市内3カ所の公共施設に体組成測定器や血圧計を配置し健康づくり拠点を整備するとともに、介護予防拠点施設で理学療法士による健康相談会を実施し、市民が健康づくりに取り組めるよう支援することで、市民の健康づくりに取り組む意識向上が図られた。	
18	高齢者福祉施設事業継続支援事業	①感染拡大のために利用者が減少した高齢者福祉施設に対し、運営補助金を交付して施設の事業継続を支援する ②③ 利用者が減少した高齢者福祉施設に運営継続のための支援金を支給する お休み処支援事業補助金 25万円×2施設=50万円 ④高齢者福祉施設(井野お休み処、戸頭お休み処)	500,000	500,000	500,000				R3.11.12	R4.3.31	高齢福祉課	市内お休み処2カ所へ補助金を支給することで、安定した事業の継続を支援することができた。	

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
19	買い物弱者支援事業	①外出自粛等により、日常生活に必要な食料品等の買い物が困難な市民のため、市内を巡回し移動販売を行う事業者に対し、事業拡大に伴い発生する経費の一部を補助することで、市民の買い物環境を維持する ②③ 車輛購入に要する経費(移動販売に必要な改造費を含む) 上限金額 200万円(1台) 400万円 ④取手市買い物弱者支援事業の実施事業者	4,000,000	4,000,000	4,000,000			R3.11.12	R4.3.31	産業振興課	対象事業者の移動販売車輛購入(軽トラック2台)に対して補助金を交付した。従前の1トントラック1台体制から軽トラック2台体制となったことにより、市内55ヶ所(30ヶ所増加)で移動販売が実施され、これまで買い物困難であった地域の支援に取り組むことができた。		
20	要保護・準要保護世帯支援事業	①学校の臨時休業に伴い必要となった児童・生徒の昼食費を、要保護・準要保護世帯に対して支援 ②③ 学校の臨時休業により、家庭での食費負担が増大する可能性があることから、給食費相当分を支援し昼食費の負担を軽減する。 臨時休業となった給食支給日:9月1日～9月25日(18日間) 給食支給日1日当たり300円を支給 9月:300円/人×813人×18日=276万円 ④要保護・準要保護世帯	4,309,800	4,309,800	4,309,000	800		R3.11.12	R4.3.31	学務課	市内小中学校合わせて805名の児童生徒に対して昼食費補助金を実施したことで、臨時休校および分散登校期間中の各家庭における児童生徒の昼食費負担の軽減が図られた。		
21	電子図書館事業	①電子書籍貸出サービスを行うことにより、感染症予防対策下においても図書館の機能を提供する。 ②③ 新しい生活様式を推進するため、電子書籍貸出サービスを実施する。 電子書籍貸出システムの使用に係る経費 440万円 (電子図書館システム使用料440万円) ④市立図書館	4,399,752	4,399,752	1,319,000	3,080,752		R3.11.12	R4.3.31	図書館	新型コロナウイルス感染症対策の観点から、外出を控える市民に向けて電子図書館にて電子書籍を充実し提供することにより、新型コロナウイルス感染症対策に貢献した。		
22	芸術家パートナーシップ事業	①市で活動する芸術家に現存する壁画の修復を依頼することにより、活動機会が減少した芸術家を支援しつつ、「アートのまち」としての魅力を向上させる ②③ 活動機会が減少した芸術家に市内の壁画の修復を委託する 市内壁画(16か所)の老朽度調査及び修復に係る経費 318万円(壁画によるまちづくり委託料318万円) ④市内在住又は取手市を拠点とする芸術家	3,176,950	3,176,950	3,176,000	950		R3.11.12	R4.3.31	文化芸術課	作品制作・発表などの活動の場が制限されていた芸術家(延べ190人)に、既存壁画17箇所の調査及び2か所の修復をしてもらうことで経済的支援が行えた。加えて、専門的見地からの壁画の現状について把握することができた。		
23	テイクアウト飲食店事業者支援事業	①出前・テイクアウト販売を実施する飲食店に補助金を支給することにより、新しい生活様式に対応した飲食店を支援する ②③ 出前・テイクアウト販売を実施する飲食店(100店舗)に対する補助金 1,650万円 補助金交付に係る事務経費 29万円 ④テイクアウト飲食店事業者	11,337,715	11,337,715	10,607,000	730,715		R3.11.12	R4.3.31	産業振興課	給付金を交付することにより、感染対策の一環として、出前やテイクアウトによる販売を促進できた。また利用者も通常より安く商品を購入することができ、市内飲食店、利用者どちらの側面でも経済の活性化を図ることができた。		
24	地域公共交通等支援事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域公共交通の将来にわたる安定的な運行と市民の日常生活の移動手段を確保するため、鉄道事業者に対して補助金による支援を行う ②③ 鉄道事業者に対する補助金 975万円 ④関東鉄道常総線	7,621,000	7,621,000	7,621,000			R3.11.12	R4.3.31	都市計画課	外出機会が減少し、影響を受けている地域に必要な広域的・幹線的な鉄道を運行する鉄道事業者に対し、県及び沿革市と協働して補助を行うことで、安定的な運行を支援することができた。		

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
25	指定管理者休業 支援金給付事業	①感染拡大防止のために施設を休業した期間及び利用制限があつた期間について、支援金を交付して指定管理者の事業継続を支援する ②③ 施設の休業や利用制限により減収となつた指定管理者に対して支援金を支給する 休業支援金 399万円 収入相当額×支援率(1/2) A施設: 5,808,665円×1/2≒2,904,000円 B施設: 2,164,470円×1/2≒1,082,235円 利用制限に対する支援金 162万円 収入相当額×支援率(1/2) ※上限100万円 A施設: 2,831,084円×1/2≒1,000,000円(上限100万円) B施設: 1,244,972円÷2=622,486円 ④市内公共施設指定管理者者	3,988,000	3,988,000	3,988,000			R3.11.12	R4.3.31	健康づくり推進課 文化芸術課	指定管理者へ給付金を支給することで、施設の適正な管理運営が継続して図られた。		
26	避難所環境整備 事業	①コロナ禍で災害が発生した場合に、密を避けるために指定避難所以外の避難所を開設する際に必要となる防災備蓄品を整備し、避難所における感染拡大防止を図る ②③ 避難所の換気のために必要な大型扇風機の整備に係る経費 668万円 避難所の衛生環境確保のために必要な消毒液等の整備に係る経費 25万円 ④市	6,815,435	6,815,435	6,790,000		25,435	R3.11.12	R4.3.31	安全安心対策課	指定避難所以外の施設(公民館や集会所等)を避難所として開設した際の、換気能力を確保することができるようになった。		
27	教育・保育給付 費等クラウドシ ステム導入事業	①対面接触機会の減少・ペーパーレスの観点から、各民間保育施設との手続きをオンライン化し、業務効率化及び感染拡大防止を図る ②③ 市役所と市内民間保育所が共用する教育保育給付費等のシステムを導入する システム導入委託料 489万円 プロポーザル審査委員謝礼 4万円 ④市	2,170,200	2,170,200	2,170,000		200	R3.11.12	R4.3.31	子育て支援課	教育・保育給付費等クラウドサービスを導入することにより、対面式のヒアリングの廃止、ペーパーレス化等により新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につながった。		
28	教育委員会・小 中学校オンライン 化推進事業	①職員の密を避ける観点から、オンライン会議等を推進するため庁舎、教育総合支援センターに教育用ネットワークの無線環境を整備する。また、オンライン授業等で教科書等の著作物を使用できるようにするため、著作権使用料を措置する ②③ 教育用ネットワーク機器の設定業務委託(2か所) 216万円 オンライン授業における教科書等の著作権使用料 58万円 ④市庁舎、市教育総合支援センター	2,737,585	2,737,585	2,737,000		585	R3.11.12	R4.3.31	学務課	庁舎、教育総合支援センターに教育用ネットワークの無線環境を整備し、オンライン会議等を推進することで職員間の感染拡大を防止した。		
29	小中学校の感染 症予防対策事業	①教育総合支援センター内の適応指導教室の分散、トイレの自動水栓化、外国人児童に対する翻訳機の貸与などを行うことにより、児童・生徒に安全な環境を提供する ②③ 適応指導教室の分散に伴い空調設備を設置する 空調設備設置工事 50万円 教育総合支援センター内トイレを自動水栓化、空気清浄機を設置し、感染拡大防止を図る 自動水栓化工事 25万円 空気清浄機の設置 40万円 日本語指導を要する帰国及び外国人児童・生徒に翻訳機を貸与し、感染拡大防止を図る 翻訳機の購入 34,980円×15台=52万円 ④市教育総合支援センター	1,543,300	1,543,300	1,542,000		1,300	R3.11.12	R4.3.31	指導課	適応指導教室で分散した教室運営を行うため、空調設備を設置し、感染対策に配慮し安全に生徒を受け入れることができた。 トイレ手洗いで接触感染を防ぐため、自動水栓化工事を行い、感染予防に配慮することができた。 空気清浄機を購入したことで、相談室等の換気や衛生環境を整えることができ、相談者及び職員の安全を確保することができた。		

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
30	公共施設等の感染症予防対策事業	①公共施設等の空調設備改修などの感染症予防対策を行うことにより、施設等の利用者に対して安全な環境を提供する ②③ 空調設備を改修し、感染拡大防止を図る 空調設備改修工事(3か所) 625万円 手洗い場を増設し、児童の3密を防ぐ 保育所手洗い場増設工事(2か所) 260万円 空気清浄器を設置し、感染拡大防止を図る 空気清浄機の購入(9台) 176万円 ④公民館、保育所、消防署	9,732,250	9,732,250	9,731,000		1,250		R3.11.12	R4.3.31	子育て支援課 消防本部 生涯学習課	市内公立保育所の手洗い場増設工事、公共施設内の空調の改修工事を実施するとともに、公共施設内に空気清浄機を配備することで、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与した。	
31	テレワークによる移住促進事業	①テレワークを前提とした移住機運の高まりを受け、テレワークを行う移住者の住宅取得補助や家賃補助等を行い、移住促進を図ることで、人の密集を避けるとともに、感染拡大防止に資する ②③ 市外からの転入者がテレワークを行う場合に住宅取得補助を交付する 50万円×20件=1,000万円 市外から転入し市内に賃貸物件を借りる移住者が、テレワークを行う場合に家賃補助を交付する 6万円×70人=350万円 市内宿泊施設のテレワークプランの利用者に利用補助を交付する 2,000円×200回分(R4.2月～R5.1月)=40万円 ④自宅やコワーキングスペースを活用し、テレワークを実施している者	36,100	36,100	36,000		100		R4.2.15	R5.3.31	政策推進課		※次年度に繰越して実施 (上段) R3年度中に支出した金額、 (下段) 次年度へ繰越した金額
32	GIGAスクール環境整備事業	①学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供し、「地域未来構想20」に掲げられる『GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現』のための環境整備を図る。市内小学校において令和4年度から2クラス増加することに伴い、追加で大型刑事装置等を購入する ②③ 大型提示装置購入費(2台) 26.4万円 充電保管庫購入費(2台) 62.4万円 ④市内小学校(1か所)	543,400	543,400	411,000		132,400		R4.2.15	R4.3.31	学務課	市内小学校の学級数増加に伴い追加的に必要となった備品を購入し、市内全校で授業のICT活用を推進することができた。	
33	要保護・準要保護世帯支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した要保護・準要保護世帯に対し、新学期に必要な学用品等の購入費を支給し、経済的支援を行う ②③ 小学校 ・学用品費等 112,500円×25人=281万円 中学校 ・学用品費等 157,376円×10人=158万円 ・入学準備金 60,000円×8人=48万円 ④要保護・準要保護世帯	633,269	633,269	632,000		1,269		R4.2.15	R4.3.31	学務課	市内小中学校の就学援助受給世帯に対して、学用品費や入学準備金等の支給をすることで、保護者に対して経済的支援をすることができた。 また、前年度所得ではなく当年度所得による就学援助特別措置の認定をすることで、幅広く経済的支援をすることができた。	

No	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	総事業費 (A)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	担当課	事業の効果	備考
				国庫補助 額 (C)	交付金充当 経費(D)	起債額 (E)	その他 (F)						
34	テレワークによる 移住促進事業	※No.4と同一の事業 ①テレワークを前提とした移住機運の高まりを受け、テレワークを行う移住者の住宅取得補助や家賃補助等を行い、移住促進を図ること で、人の密集を避けるとともに、感染拡大防止に資する ②③ 市外からの転入者がテレワークを行う場合に住宅取得補助を交付する。 50万円×15人=750万円 市外から転入し市内に賃貸物件を借りる移住者が、テレワークを行う場合に家賃補助を交付する。 2万円×8か月(R3.6月～R4.1月)×5人=80万円 市内宿泊施設のテレワークプランの利用者に利用補助を交付する。 2,000円×400回分(R3.6月～R4.1月)=80万円 周知に係る経費 5万円 ④自宅やコワーキングスペースを活用し、テレワークを実施している者	2,500,000	2,500,000	2,500,000			R3.4.8	R4.3.31	政策推進課	感染対策として行われているテレワークの普及によって都市部の密集を避けて郊外に移住する方の受け皿としての補助制度及びホテルでのテレワーク利用への補助制度を設けたことで、テレワークを行っている方のテレワーク環境整備に繋げることができ、感染拡大防止に繋げることができた。	No.4の事業と一体として実施	
35	事業所等の感染症 防止対策支援 事業	※No.9と同一の事業 ①市内事業所における感染防止対策や「新しい生活様式」への対応を促進しつつ市内経済活性化を図るため、事業所等の改修や付帯設備設置、備品購入等に対し支援を行う ②③ 事業所等新型コロナウイルス感染症防止対策費補助金 5,000万円(10万円×500件) 支給に係る事務経費214万円 (歳入) 雇用保険料本人負担分 4,000円 ④市内事業所	4,000,000	4,000,000	4,000,000			R3.4.8	R4.3.31	産業振興課	補助金を交付することにより、事業所等の利用者が安心して利用できる環境づくりを推進し、市内経済の活性化を図ることができた。	No.9の事業と一体として実施	
合計			493,796,957	493,796,957	0	472,655,000	0	21,141,957	0				